

第 48 回（平成 25 年度）全国高等専門学校体育大会実施要項

1. 開催趣旨

全国高等専門学校体育大会は、高等専門学校教育の一環として、学生に広くスポーツ実践の機会を与え、技術の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として開催する。

2. 主 催

一般社団法人 全国高等専門学校連合会
公益財団法人 日本陸上競技連盟
公益財団法人 日本バスケットボール協会
公益財団法人 日本バレーボール協会
公益財団法人 日本サッカー協会
財団法人 日本ラグビーフットボール協会
財団法人 日本ハンドボール協会
公益財団法人 日本テニス協会
公益財団法人 日本バドミントン協会

3. 主 管

全国高等専門学校体育大会陸上競技専門部、全国高等専門学校体育大会バスケットボール競技専門部、全国高等専門学校体育大会バレーボール競技専門部、全国高等専門学校体育大会ソフトテニス競技専門部、全国高等専門学校体育大会卓球競技専門部、全国高等専門学校体育大会柔道競技専門部、全国高等専門学校体育大会剣道競技専門部、全国高等専門学校体育大会野球競技専門部、全国高等専門学校体育大会サッカー競技専門部、全国高等専門学校体育大会ラグビーフットボール競技専門部、全国高等専門学校体育大会ハンドボール競技専門部、全国高等専門学校体育大会テニス競技専門部、全国高等専門学校体育大会バドミントン競技専門部、全国高等専門学校体育大会水泳競技専門部、全国高等専門学校サッカー連盟、関西ラグビーフットボール協会、福島陸上競技協会、青森県バスケットボール協会、岩手県バレーボール協会、宮城県ソフトテニス連盟、社団法人宮城県サッカー協会、兵庫県ラグビーフットボール協会、青森県ハンドボール協会、福島県テニス協会、宮城県バドミントン協会、秋田県水泳連盟

4. 後 援

文部科学省

公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本ソフトテニス連盟、公益財団法人日本卓球協会、公益財団法人全日本柔道連盟、一般財団法人全日本剣道連盟、公益財団法人日本水泳連盟、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、青森県教育委員会、秋田県教育委員会、岩手県教育委員会、宮城県教育委員会、山形県教育委員会、福島県教育委員会、兵庫県教育委員会、十和田市、秋田市、一関市、仙台市、名取市、鶴岡市、いわき市、利府町、松島町、十和田市教育委員会、秋田市教育委員会、一関市教育委員会、仙台市教育委員会、鶴岡市教育委員会、いわき市教育委員会、利府町教育委員会、松島町教育委員会、公益財団法人青森県体育協会、公益財団法人秋田県体育協会、財団法人岩手県体育協会、公益財団法人宮城県体育協会、公益財団法人山形県体育協会、財団法人福島県体育協会、十和田市体育協会、財団法人秋田市体育協会、社団法人一関市体育協会、仙台市体育協会、特定非営利法人鶴岡市体育協会、財団法人いわき市体育協会、一関市バレーボール協会、宮城県柔道連盟、仙台市ソフトテニス協会、仙台市バドミントン協会、

山形県剣道連盟，田川地区剣道連盟，秋田県野球協会，
朝日新聞社，毎日新聞社，読売新聞社，産業経済新聞社，日本経済新聞社，日刊工業新聞社
共同通信社，文教ニュース社，NHK，河北新報社，仙台放送，東北放送，東日本放送，
ミヤギテレビ

5. 担当地区 東北地区

6. 担当校 仙台高等専門学校（名取キャンパス）

7. 開催校

仙台高等専門学校（名取キャンパス），八戸工業高等専門学校，秋田工業高等専門学校，一関工業高等専門学校，仙台高等専門学校（広瀬キャンパス），鶴岡工業高等専門学校，福島工業高等専門学校，神戸市立工業高等専門学校

8. 大会期日

平成25年8月16日（金）～9月1日（日）
平成26年1月4日（土）・5日（日）・7日（火）・9日（木）
（冬季は，ラグビーフットボール競技のみ）

9. 競技種目・競技日程・競技開催校・競技会場 一覧表のとおり

10. 事務局

第48回全国高等専門学校体育大会事務局を，仙台高等専門学校（名取キャンパス）内に置く。
各種目ごとの事務局は該当競技開催校に置く。

11. 競技方法 各種目別競技実施要項による。

12. 参加資格及び参加人数

全国高等専門学校体育大会実施規則（制定 平成24年6月15日）及び各種目別競技実施要項による。

13. 表彰

全国高等専門学校体育大会実施規則（制定 平成24年6月15日）及び各種目別競技実施要項による。

14. 参加申込方法 各種目別競技実施要項又は各種目ごとに定めた方法による。

15. 競技の組合せ 各種目別競技実施要項又は各種目ごとに定めた方法による。

16. 選手の変更 各種目別競技実施要項又は各種目ごとに定めた方法による。

17. 開会式及び閉会式

- (1) 総合開会式は実施しない。
- (2) 種目別開会式及び閉会式については、各種目別競技実施要項又は各種目ごとに定めた方法による。

18. 打合せのための時間

各種目別競技実施要項又は各種目ごとに定めた方法による。

19. 分担金及び参加料

- (1) 分担金
分担金は、1校当たり350,000円とし、別途、一般社団法人全国高等専門学校連合会事務局から請求書が送付されるので、それにより一般社団法人全国高等専門学校連合会事務局に納付する。
- (2) 参加料
 - ア．団体戦は、各種目別競技実施要項記載の金額とする。1チーム当たりの金額は、「1,800円×最大登録選手数」により積算する。（ただし、ラグビーフットボールは、1チーム当たり32,500円とする。
 - イ．個人戦は、選手1人当たり1,800円とする。
 - ウ．団体戦に参加した選手が個人戦に参加する場合は、重複して参加料を徴収しない。
 - エ．納付は、各種目別競技実施要項又は各種目ごとに定めた方法による。なお、既納の参加料は返還しない。

20. 宿 舎 宿舎の斡旋を希望する学校には、競技開催校で斡旋する。

21. 個人情報の取扱い

- (1) 競技結果について、個人名などをホームページ、報道等に公表して欲しくない者は、学校を通して競技開催校事務局に申し出てください。事前に申し出のない場合は、公表します。
- (2) 「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」に基づき、大会参加申込書等により取得した個人情報は、大会運営、結果公表等の目的以外には使用しません。

22. そ の 他

- (1) 選手の競技中の事故については、主催者側で応急処置を施すが、その後の処置は当該校で行うこと。
- (2) 選手は、必ず健康保険証又はそれに代わるものを持参すること。
- (3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター所定の用紙を各学校で持参すること。